

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 23 年 7 月 25 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
閉会時刻	午前 10 時 32 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○吉井詩子 野口佳子 黒木騎代春 中川幸久 浜口和久 工村一三 中村豊治 宿 典泰議長
欠席委員名	◎長岡敏彦
署名者	
担当書記	津村将彦
審議議案	消防本部庁舎の建替えの検討について
説明者	検査室長 総務部長 総務部参事 総務課長 管財契約課長 情報戦略局長 情報調査室長 行政経営課長 行政経営課副参事 健康福祉部長 都市整備部長 都市計画課長 消防長 消防次長 消防署長 消防課長 通信指令課長 予防課長

審議結果並びに経過

佐之井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「消防本部庁舎の建替えの検討」について協議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前9時59分

◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は8名でございますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、お手元、通告のとおりでございます。「消防本部庁舎の建替えの検討について」、これ1件でございます。

会議の進め方につきましては、委員長に一任をいただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決めさせていただきました。

それでは会議に入ります。当局から説明をお願いします。

消防長。

●保田幸宏消防長

本日は大変お忙しい中、総務政策委員協議会をお開きいただき、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件ですけれども、ただいま委員長仰せのとおり、消防本部庁舎の建替えの検討についてでございます。

それでは、詳細につきましては担当次長から説明申し上げますので、御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長

次長。

●大西邦生消防次長

それでは、消防本部庁舎の現状、それと建替えの必要性の検討につきまして、御説明いたします。

当市消防本部は、昭和22年制定の消防組織法に基づき、昭和24年に宇治山田市消防本部として発足しております。

当時は現在の近鉄宇治山田駅構内の一角をお借りして、消防本部庁舎としておりました。

昭和 43 年に伊勢市駅前の旧観光物産館に一時移転し、昭和 46 年に現在の場所に新築移転し、40 年が経っております。

この間、組織・業務も拡大し、災害の規模・形態も大きく変化しております。

また、庁舎と関連いたします大きな整備事業も今後、推し進めなければならず、消防本部庁舎建替えについて検討を始めたところであり、御報告させていただくものでございます。

それでは資料 1、1 ページを御覧ください。

消防本部庁舎の現状でございます。建物の用途は 2 ページの平面のとおり、1 階は消防署本署、2 階は消防本部となっております。

延べ面積は 1,288.24 平米、昭和 46 年建設で 40 年経過しております。

敷地は 4 ページのと通りの形状で、2,807.58 平米でございます。

平成 11 年に耐震化工事を行っております。

次は老朽化でございます。

雨漏り等の老朽化の箇所が見られ、修繕の頻度が増しております。現在、建設中であり、鈴鹿市消防本部が完成いたしますと、県下で最も古い庁舎となります。

5 ページを御覧ください。5 ページでございます。

県下 15 消防本部庁舎の概要でございます。他市の消防本部と比較して、管内人口、職員数から見ても敷地面積、延べ面積ともに規模が小さいことが伺えます。

県内におきます最近の庁舎建設は、鈴鹿市、名張市で、面積、事業費等は記載のとおりでございます。

1 ページにお戻りください。

3 点目は業務スペースの不足でございます。建設当時に比べ救急救命士の誕生、救助隊、指揮隊の発足など、消防業務は拡大・専門・高度化いたしました。

変遷する消防業務に対応するため、通信指令システムの設置、救急消毒室の設置、仮眠室の個室化、女性職員の職場環境整備等によりまして、業務スペースが不足しております。救命講習会、消防回会議等は他の施設を借用しなければ開催できないのが現状でございます。

また特殊車両の導入、大型化、ドア付き車両となったことから、車庫スペースも不足しております。

6 ページを御覧ください。

各年の災害発生状況及び組織体制でございます。

昭和 50 年には旧二見町、旧小俣町、旧御園村、玉城町、度会町との広域消防体制となり、以後、救急業務の高度化、救助業務の専門化、通信指令の高度化により、組織体制も大きく変化し、特に救急出場は 6 千件の大台を突破しております。

2 ページにお戻りください。

通信指令システムの更新でございます。平成 12 年に導入しました通信指令システムは、24 時間、365 日の連続稼働であり、耐用年数から平成 27 年ごろに更新しなければなりません。

せん。119 番の受付は停止できず、このシステムは遷宮方式で更新しなければなりません。

しかし、現庁舎には新システムを更新する場所がありません。庁舎建設と併せて計画しなければならぬと考えます。

次は消防救急無線のデジタル化でございます。

電波法令の改正により、平成 28 年 5 月 31 日までに現行のアナログ方式の消防救急無線をデジタル化しなければなりません。この事業は多額の経費が必要となり、経費節減のため、三重県共同整備を進めております。

この事業実施には、消防救急無線と連動しております、通信指令システムの更新に合わせてデジタル化することが経費節減となります。

しかし、現庁舎の無線設備をデジタル化しますと、新庁舎建設の際に再度、無線設備を構築しなければなりません。

7 ページを御覧ください。

通信指令システムの更新と、消防救急無線のデジタル化について、もう少し詳しく説明させていただきます。

通信指令システムは 119 番の受付、出場部隊の編成、出場指令等を一元的に処理するシステムで、平成 12 年に約 1 億 8 千万円で導入し、平成 20 年に老朽化のためハード部を更新しております。平成 27 年ごろの更新事業費は約 3 億 5 千万円と想定しております。

消防救急無線のデジタル化は、平成 15 年に電波法令が改正されました。平成 19 年の整備計画において、三重県全体で約 100 億円と試算されておりましたが、現時点の基本設計においては、三重県全体で 73 億円、伊勢市消防本部は共通波・活動波を合わせて約 3 億円の試算となっております。今後の実施設計におきまして、更に詳細な整備費を固めてまいります。

なお、共通波とは全国共通波、県内共通波で、広域災害等において各消防本部間で無線交信するものでございます。活動波とは各消防本部独自の周波数のもので、他の消防本部とは無線交信できません。

2 ページにお戻りください。

(6) の大規模災害への備えでございます。現消防本部庁舎は、大規模災害に対応できる施設、設備ではなく、今後発生が予測、危惧されております大規模地震等の広域災害において、市防災拠点となる本部庁舎の建設が求められております。

次は消防本部庁舎建設のスケジュールの検討でございます。

消防庁舎と関連します通信指令システムの更新、消防救急無線のデジタル化整備事業に合わせて、庁舎建設を計画することが効率よく実施できるものと考えます。

8 ページを御覧ください。

事業のスケジュールでございます。消防救急無線のデジタル化は、共通波と活動波に分けて整備する計画でございます。今後、多くの消防本部が通信指令システムの更新を予定しており、この通信指令システムの更新に合わせて、活動波を整備を計画しております。

通信指令システムにつきましては、平成 26 年・27 年度での整備で実施したいと計画

しております。これら庁舎と関連いたします事業を考えますと、庁舎の完成を平成 27 年度とすることが望ましいものと考えております。

2 ページにお戻りください。

建設候補地の検討でございます。消防本部庁舎は消防体制の統括機能であり、最大の消防力を有しており、記載の①から⑥までの条件に合う場所が望ましいと考えております。今後更に検討を重ねまして、御報告させていただきたいと考えております。

何とぞよろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

ただいま、当局から詳細に渡りまして御報告がございましたが、御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

ただいまの御説明の中で、消防本部の建替え事業、この必要性は分かりました。

そこで、昨年 9 月の決算議会だったと思うのですが、長岡議員のほうから老朽化の部分で質問がありまして、敷地面積で 4 千から 5 千、それから建物面積で 3 千から 4 千、これくらいが県下からの例になると必要となってくると、そういうふうに答弁されています。

それともう 1 つ、公共設備、その中でも先ほど言われました通信指令システムですか、これはもう遷宮方式でということは、今回遷宮方式でというふうな状況で言われて、それからまた、今度新しいものを建てても、それがまた通信指令システムの更新という時には、また遷宮方式という形をずっと取っていかなければいけないと思うのです。

そのスペースを考えてくると、どれくらいの敷地面積、それからそれを考えてきたときに、今の消防本部の場所、それと何か場所が移動するのかなというふうな気もするのですけれども、そこらへんのお考えをちょっと聞かせてください。

●保田幸宏消防長

ただいまの委員の御質問にお答えをいたします。

まず建物、それから敷地面積、それとあとシステムの更新につきましては、昨年の決算特別委員会、9 月の 21 日、長岡委員さんの御質問にお答えをさせていただきました。

三重県下でも、平成 22 年、これは名張市の本部庁舎が完成をいたしております。また今年度には鈴鹿市の消防本部が完成する予定でございます。

また昨年の 4 月の 20 日に中村委員さん、姫路市の消防局のほうを会派のほうで視察されたというようなところから、資料もいただいておりますので、敷地面積、それから建物構造を耐震にするのか、或いは免震にするのかという点も踏まえてですね、今後十分に検討を重ねていきたい。このように考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

ですからその場所ですね。今のところで建替えるというか、違うところも考えているのか。

◎佐之井久紀委員長

消防長。

●保田幸宏消防長

ハザードマップでいきますと、今の場所は2.2メートルでございます。現時点におきましては、浸水域には該当いたしておりません。

ただ、警察の本部庁舎は浸水区域に入っております。またこのハザードマップも今回の震災で見直される可能性というのは十分ございますので、そういうところも今後、検討に入れていかなければならないと、このように考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。そうしたらこれから場所とかそんな選定も視野に入れた中で、進めていっていただけるというふうな状況だと思います。

その中で、この建替えの場所の問題というのも出てこようかと思いますが、今の状況の中では大規模災害に対応できないというふうな状況でございますので、もしそういうふうな場所の選定とかそういったこともあるのであれば、前回の本会議場でメガソーラーの部分でも候補地があったとかいうふうな部分で言われました。

そこでちょっと心配している部分が、まず大災害に耐え得る、消防本部機能が麻痺してはいけませんので、大災害時に耐え得る地盤であるかどうかとか、それからここには何項目か挙げていただいていると思いますが、交通の便、それからまたそこを建てることによって各消防署との配置が適性ではなくなってくるというふうな状況になっても困りますし、それから選定の用地につきましては、用途指定とか、それから課題がクリアできると、そういった部分もいろいろ考えていってもらわないといけないと思いますので、今から消防庁舎の建替えについて内部協議に入られるということですがけれども、そこらへん十分考慮したうえで財政的な面も含めて、財政的にもこれ、合併特例債は多分使えるのですよね。

ですからちょうどいい通信指令システムの27年更新という部分でもちょうどいい部分だなと思いますので、そこらへんのことを十分考慮に入れて、協議を重ねていただきたいと思います。以上です。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今、説明をいただきまして、県下で最も古い建物である、更には業務スペースもいろんな業務の増加によって不足してきているというような状況ですね。更に通信システムの問題も含めて、平成 27 年ごろには庁舎の建替えというようなことで今、報告を受けたわけであります。

もう 1 点はやっぱり今、東日本の大震災を経験して、大規模の災害に対応できる、そういう調査も当然必要であるというようなことも今、報告を受けたわけであります。

非常にその点でも、私どもも賛同できる部分があると思います。

更には防災センターとか防災タワーの問題とか、非常に問題になっております、そういうようなことも含めて、これから検討されるというぐあいに今、報告があったのですけれども、特にこの敷地の問題も含めて、新しく今、これは名張ですか、名張の資料をいただきまして、大変広い敷地面積で、新しい消防庁舎が建替わったということで資料をいただいているのですけれども、当然私はやっぱりそういう、当然新しくそういう消防庁舎を建替えるのであれば、例えばヘリポートの問題とかそういうようなことも含めて、更にはもう 1 つは、消防職員さんの訓練、トレーニング、これも町の道路を使用したりしてランニングされているのですけれども、あれもこの中でできるような、そういうようなシステム、体制、そういうような整備も私は必要ではないかと思うのですけれども、この点も含めてどのような考え方でおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

お答えいたします。

他市の消防本部庁舎をちょっと視察したことがあるのですけれども、その中で多くの消防本部が、消防本部の機能だけでなく、今、委員おっしゃられましたような防災センター機能というものを十分入れております。

例えば、地震の体験コーナー、それと 119 番の通報体験コーナー、初期消火の体験、煙体験、それから救急の学習コーナー、それから映像によります災害のバーチャルシアターとか、いろいろございまして、今、御指摘がありましたようなヘリポート等、それと当然、消防職員の訓練所ということも加味した施設が多くできあがっております。

我々としては当然、建設用地、候補地を検討していく中で、そのような機能が満たせるくらいのところも今後、検討して、できる限りそういった災害、防災に対応できるような形のものに造っていかなければならないというふうに考えております。

今後更に検討を重ねたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
中村委員。

○中村豊治委員

消防本部庁舎の建設予定候補地の検討ということで、6項目ほど整理されておるわけ
であります。

特にこの6項目、十分理解はさせていただいたと思うのですけれども、私は今、少し
話がずれるのですけれども、病院建設の問題も含めて、やっぱり新しい病院との併設と
いうこともその検討の中に入れながら、例えばヘリポートを付けていくのであれば、そ
ういうヘリポートも活用できるような、そういうような病院との併設も含めて検討され
たほうがいいような気がするのですけれども、この点少し、質問がずれるのですけれど
も、総合的な考え方として私は必要ではないかと思うのですけれども、その点少しお聞
きをさせていただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
消防次長。

●大西邦生消防次長

お答えいたします。

今おっしゃられました病院との統合と言いますか、合併という問題は、他市、全国的
に見て現在、消防本部庁舎とそれから病院の合体という施設はないのですけれども、救
急ワークステーションと申しまして、救急隊1隊がそこに常駐をいたしまして、そうい
った常駐している建物を病院さんの中に造らせていただく、中へしていただくという形
で救急隊1隊を運用して、それから病院から出場して事故現場等に行って、また病院に
帰ってくると。

現在は消防本部から現場に行って病院と、この三角関係でございますけれども、今度
は病院から現場という直線的な形で運用されているところも全国には多数ございまして、
今後そのような形は当然、病院さんの御理解等々がなければ、我々だけではできると
ではございませんので、いろいろ御意見もいただきながら、更に検討を進めたいと考
えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
中村委員。

○中村豊治委員

以前、消防の広域化ということで検討を進めてまいりました。

途中でこの広域化の問題については、どこかに消えてしまったような状況なのですけ

れども、今、私どもが広域化ということで進めてきた鳥羽市の問題、志摩市の問題。その消防庁舎を見ても昭和40年代ということで、三重県でも非常に3つとも古い庁舎になっております。

この点も含めて、私は今一度、総合的にこの点も含めて検討されたほうが良いような気がするのですが、この点の御見解があればお聞きをさせていただきたいと思っております。

◎佐之井久紀委員長
消防長。

●保田幸宏消防長

広域化につきましては、昨年6月の協議会の中で報告をさせていただきました。

その中で、伊勢市民にとってプラスかマイナスかと、最終的にはその判断になるかと思っております。

このまま広域化という問題を進めても、今の段階では市民の方に対してはプラスになる要素は少ないのではなかろうかなという形で、いったん報告をさせていただいたものでございます。

ただ、三重県の推進計画はそのまま残っております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。非常に今、防災という重要なことですので、
工村委員。

○工村一三委員

この間、ちょっといろいろ御説明いただいた件もあるのですが、実際、現状の場所といいますのは、この間少しお話をさせていただきましたのですが、非常に液状化現象の激しい場所だというふうに聞いております。

実際その当時、埋め立てられた方も、よくあんな所へ建てたなというふうなお話も現在、聞いておりますので、是非この計画は進めていただきたいなというふうに思っております。

ただ、実質この東北の大震災があった以降、とにかく大地震がこのへんでいつ起こってもおかしくないような状況の中で、非常に先ほど言われましたような防災タワー、或いは避難場所、また伊勢病院の耐震の問題等、非常にこれからお金がかかる事業がこれから多く発生してくるのではないかという気がいたしております。

それで土地も新しく買わなければ、確保しなければいけないということになってきますと、大体、他所の名張さんとか鈴鹿さんを見定めたらうえて、どれくらいの費用が一体発生するのだろうかということをお聞きさせていただきたいと思っております。

◎佐之井久紀委員長

消防長。

●保田幸宏消防長

今後ですね、やはり建てる場所、造成しなければいけないとか、或いは埋め立てもしなければならぬ。まず場所を選定をしてから、いろんなそれに建物構造とか、そういうものが後で付け加わってくるものではなからうかなど、このように考えております。

ただ、防災拠点となりますので、やはり震災時、市民の皆さんの安心・安全を守るためのそういった機能も、免震構造とかそういったところも今後、考えていって、最終的にどれだけの試算があるというところも、それから試算ができてくると、このように考えております。

◎佐之井久紀委員長

工村委員。

○工村一三委員

名張市さんで約 20 億くらいかかったというお話も聞いております。

ただ、先ほど中村委員さんからもお話がございましたように、すみません。合併特例債が活用できるという点をお伺いしましたけれども、基本的には合併特例債をどれくらいの値で、例えば 80 パーセントくらいかけるとかいうのは、これからの内容によると、中身によるとは思いますけれども、そのへんある程度、どれくらいまで合併特例債が適用されるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

財政さん。行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

委員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほど消防長のほうからもお答えをさせていただいておりますように、まず試算、どれほどのものを造るのか、そここのところが決まらないことには、数字上はちょっと出ませんので、財源としましては特段有利なものになるようにということで、合併特例債も考えるところでございますので、必要な額を用意させていただきたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

工村委員。

○工村一三委員

そうしますとももの大きさと内容がまだ全然決まっていない状況で、まだお金のことははっきり分からないということですのでけれども、国とか県とかの補助アイテム、或

いは交付アイテム、これは一応見込めますのでしょうか。どのくらい、どういうふうな形で補助を考えておられるか、それもやっぱり絵を描いてみないと分からないという状況でしょうか。

◎佐之井久紀委員長
次長。

●大西邦生消防次長

合併特例債のお話で、我々消防として県、国等の補助というのですか、そういったことで1つは建物に関しましては、合併特例債でしかないというふうに考えておきまして、あと通信指令システムの更新につきましては、防衛補助の対象にはなると。採択の問題は別でございますけれども。

それと関連します消防救急無線のデジタル化に関しましては、また違います防災対策事業債、起債もありますし、現在県下で市町振興資金の活用等も考えているところでございます。

あと、財源と言えるかどうかはあれなのですけれども、玉城町、度会町さんとの広域負担金という部分で、本部庁舎の部分に関して現在の経常経費割合等でいただくことになろうかというふうに考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。

大体、規模とか内容的なものがまだはっきりしていない状態で、こういう質問をしたのはあれなのですけれども、できるだけ一般財源を少なくするようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
他に御発言は、黒木委員。

○黒木騎代春委員

消防の体制の強化の問題と関連して、例えば定員の充足率との関係、或いは消防車両の充足率との関係、そのへんも後で、完成してからまたいろいろ思うと、また効率的な問題も出てきますので、そのへんも総合的に考えていただかないといけないと思うのですけれども、そのへんについては現段階ではどのようなところまで視野に入れて、考えていただいているのかということだけ、教えてください。

◎佐之井久紀委員長

消防長。

●保田幸宏消防長

市町村の消防の責任ですけれども、これは消防組織法の第6条に、市町村はその区域における消防を十分に果たすべき責任を有すると、そのように定められております。

我々といたしましても、消防力の整備指針に基づきまして、施設、人員を強化して、消防の体制を今後、固めていきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言は、中川委員。

○中川幸久委員

この建てる条件に、おそらくこの9月に津波のハザードマップが三重県から出されると。すると現状では、避難所を相当見直さないといけないという意味では、この新たに建てる消防署の建物の中にそういったものを考慮する必要があるのではないかと、私は思うのですけれども、そのへんはいかがですかね。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

津波におきまして現在の場所の敷地でございますけれども、標高が2.2メートルというところで、現在のところ津波のハザードに入っておりませんが、御指摘のありましたように、今後見直されて入ってくる可能性があるのではないかなというふうに考えておきまして、そういった当然、防災機能ということも含めて、非難所になるような形に持っていければいいのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

中川委員、よろしいですか。

他に御発言はありませんか。副委員長。

○吉井詩子副委員長

先ほどの御説明の中で、免震か耐震かということも含めて、考慮するということがありましたが、免震か耐震でどれくらい予算の違いが出てくるのか教えていただきたいのですが。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

私も専門家ではございませんので、そのへんの構造等のことに関しましては素人なのですけれども、他市の例から見ておりまして、建物の平米単価が30万から、安いところで30万くらいというふうな形を、我々が調べたところではかかります。

やはりそれから平米単価50万とか60万というところもあるのですけれども、いくらちょっと今の時点で、その免震にもいろいろな方式というのですか、やり方もあろうかというふうに聞いておりますので、今それだけ金額がどれだけちょっと上がるかというのはちょっと把握してないところでございますので御理解いただきますようお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

よろしいですか。副委員長。

○吉井詩子副委員長

大規模災害に備えて一番よい方法でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

はい。御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉じたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

それでは総務政策委員協議会を終わります。御苦労さまでした。

閉会 午前10時32分